

〔記入要領〕

- 1 本届出書は、店舗の新設、異動、廃止及び納入種別の変更があった場合に提出してください。
 なお、届出書は、本店、本部から提出されても差し支えありません。

2 記入方法

	記 入 欄	記 入 内 容	新 設	異 動	廃 止	利のの 子種変 等別更
(1)	届出事由	該当に○印	○	○	○	○
(2)	新設等年月日	種別の変更の場合は納入開始年月日を記入	○	○	○	○
(3)	異動事項	店舗の所在地、名称等が変更の場合に記入	—	○	—	—
(4)	特別徴収義務者	店舗の所在地、名称を記入	○	○	○	○
(5)	特別徴収義務者番号※	金融機関コード4桁、店舗コード3桁を記入	○	○	○	○
(6)	利子割の納入方法	納入方法別に利子等の種類等を記入	○	—	—	○

(注) ○…記入 —…記入不要

※ (5) 特別徴収義務者番号について

- ・金融機関の場合 : 上2桁に00、続く7桁には統一金融機関番号及び店番号を記入してください。
- ・証券会社の場合 : 上2桁に01、続く7桁には証券会社番号及び店舗番号を記入してください。
- ・その他の場合 : 京都府において付番します。

3 利子割の納入方法

納入方法には、

- ① その店舗で徴収した税額を当該店舗で納入する方式
- ② 本店等において一括して納入する方式
- ③ ①②の併用方式

があります。

利子等の種類は、その店舗で納入する利子等の種類を下記により選択し、該当の番号に○印をつけてください。

1 特定公社債以外の公社債の利子	13 懸賞金付預貯金等の懸賞金等
2 銀行預金利子	14 定期積金の給付補てん金
3 銀行以外の金融機関の預貯金利子	15 掛金の給付補てん金
4 勤務先預金等の利子	16 抵当証券の利息
5 合同運用信託の収益の分配	17 貴金属等の売戻し条件付売買の利益
6 公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配	18 外貨建預貯金等の為替差益
7 郵便貯金利子	19 一時払養老保険、一時払損害保険等の差益
8 国外一般公社債等の利子等	
9 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	
10 私募公社債等運用投資信託の収益の分配	
11 特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で公募以外のもの	
12 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配	